

福祉サービス第三者評価の結果

令和3年12月8日提出（評価機関→推進委員会）



1 施設・事業所情報

(1) 事業所概況

事業所名称 (施設名)	児童養護施設 浩々学園	種 別	児童養護施設		
代表者氏名 (管理者)	園長 佐藤 徳則	開 設 年月日	平成21年4月1日		
設置主体 (法人名称)	社会福祉法人 八戸社会福祉事業団	定 員	30名	利用人数	24名
所 在 地	〒039-1166 青森県八戸市根城七丁目8-46				
連絡先電話	0178-22-2233	F A X 番号	0178-22-3212		
ホームページアドレス	https://www.hsfj.or.jp/koukou/				
第三者評価の受審状況	これまでの受審回数 3	受審履歴 平成25年 八戸市社会福祉協議会 平成27年 同上 平成31年 同上			

(2) 基本情報 ※必要に応じて写真等追加可能

理念・基本方針	浩々学園基本理念 子供たちの 一、最善の利益を目指します。 一、安全で心安らげる施設環境を作ります。 一、社会的自立を目指します。	
	サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
	保護者のいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童が入所し生活しています。安定した環境を整えると共に生活指導、学習指導、職業指導といった生活支援、自立支援を行っています。また、家庭復帰に向けた家庭環境の調整、園を退所してからのアフターケアも各関係機関と連携しながら行っています。児童の心身の健やかな成長と自立を目指し支援をしています。	誕生会 進級祝い・児童福祉週間 ごみゼロ運動・県児童養護施設スポーツ交流会 三社大祭引き子参加・見学 収穫祭・BBQ・クリスマス会・餅つき会 豆まき・ひな祭り・卒園式・送る会 学齢別グループ活動
その他特徴的な取組	八戸市と業務委託契約を結び、子育て短期支援事業(ショートステイ)に取り組んでいます。家庭における子育てが一時的に困難になった場合当園にて、一定の期間お子様をお預かりしています。	

居室概要					居室以外の施設整備の概要				
居室 6					・事務室、体育室、図書室、男子トイレ、研修室				
娯楽室 2					女子トイレ、洗面所、洗濯室、倉庫、厨房、浴室				
静養室 1					管理宿直室、食堂、ボイラー室				
職員の配置									
職 種		人 数			職 種				
施設長	1	常勤	0	非常勤	保育士	2	常勤	0	非常勤
児童指導員	6	常勤	0	非常勤	個別対応職員	1	常勤	0	非常勤
里親支援専門相談員	1	常勤	0	非常勤	家庭支援専門相談員	1	常勤	0	非常勤
栄養士	1	常勤	0	非常勤	調理員	4	常勤	0	非常勤
学習指導員	3	常勤	0	非常勤	夜間専門員	2	常勤	0	非常勤
用務員	1	常勤	0	非常勤	事務員	1	常勤	0	非常勤

2 評価結果総評

<p>◎特に評価の高い点</p> <ol style="list-style-type: none"> 子どもを主体とする運営会議を定期的に開催し、子どもの満足の向上を図っています。 学園は、子どもを理解し、受け止めようとする方針を打ち出し、養育・支援の質の確保に努めています。 地区、児童相談所、小・中学校等の関係者と情報交換の機会を定期的に確保し、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。
<p>◎改善を求められる点</p> <ol style="list-style-type: none"> 養育・支援の標準的な実施方法の確立と見直しの機会をもうけることに期待します。 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を策定し、実現に向けた取組に期待します。

3 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>評価項目への結果ありがとうございます。 養育・支援の方法を項目や内容を精査したアセスメントにまとめ、担当者のみならず全職員が同一の方法で対応し、定期・不定期に情報交換をする。また、前期の反省を基に後期の支援に生かしていきたい。 福祉人材の定着については面談を定期的に実施し就業についての意向等を確認しコミュニケーションを高めて、魅力ある職場を目指したい。</p>
--

評価機関	名 称	公益社団法人 青森県社会福祉士会
	所 在 地	青森市中央3丁目20-30
	事業所との契約日	令和3年9月1日
	評価実施期間	令和3年10月28日
	事業所への調査結果の報告	令和3年11月22日

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人八戸市社会福祉事業団（以下、「法人」という）は、昨年、新たに制定した理念を、ホームページやパンフレットに掲載しています。</p> <p>また、それに基づいて、浩浩学園（以下、「学園」という）の基本理念、目標等も設定されています。</p> <p>しかし、理念や基本方針について、子ども（障がいのある子どもを含む）や保護者等へわかりやすく説明するための資料作成や周知状況の確認までは行っていないようです。</p> <p>そこで、理念などを周知するための継続的な取組について、検討してはいかがでしょうか。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>全国児童養護施設長研究協議会、東北ブロック児童養護施設協議会等が開催する研修等に参加し、社会福祉事業全体の動向などの把握に努めています。</p> <p>また、定期的に、地区、児童相談所、小・中学校、交通安全協会、青少年協議会等の関係者や児童・民生委員と情報交換会の機会を設けることにより、地域での福祉に対する需要の動向、子どもの数・子ども像の変化、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータ等を把握・分析し、学園経営を中・長期的視野に立って進めています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、学園経営をとりまく環境と経営状況の把握・分析に基づき、経営課題を明確にした上で取組を進めています。具体的には、今後の学園の在り方、分園や本体施設の改装等、中期計画にも落とし込まれています。</p> <p>ただ、職員への周知に関しては、さらに図ることができそうです。</p> <p>経営上の課題を解決していくためには、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設定するなど、組織的な取組が必要だと考えられます。</p> <p>それらの進捗状況や周知状況について、定期的な確認の機会を確保してはいかがでしょうか。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中・長期的な計画として、「小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換」に向けた推進計画が策定され、青森県こどもみらい課にも報告済みです。</p> <p>また、今年度は、計画どおり分園型施設の開設予定であり、そのための準備が行われています。</p> <p>さらに、今後の展望についても具体的な話し合い・意見調整が行われていました。</p> <p>しかし、中・長期計画は、明確にした計画・目標に対して、養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状分析を行い、明らかになった課題や問題点を解決し、計画・目標を達成するための具体的な内容を盛り込んで策定することが望ましいと考えられます。</p> <p>そこで、より具体的な中・長期計画に策定に加え、中・長期の収支計画も策定した上で、それらの実行と評価・見直しが行われることを期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画には、事業運営の基本方針に沿った当該年度の重点目標・新規取組事項、入所者への処遇、行事計画等が策定されています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画策定の段階では、主任クラスを中心とした職員の参画や意見の集約・反映の仕組みが定められ、機能している上で、内容によっては子ども等の意見を集約して各計画に反映していくことも求められます。</p> <p>学園では、事業計画の策定に当たり、年度末に職員の自己評価やアンケートを実施し、主任会議や職員会議を経て進めていることを確認できました。</p> <p>事業計画の評価と見直しが組織的に行われているようですので、今後は、事業計画や計画の実施状況を職員がより理解できるような取組に期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の説明については、年度初めに、子ども達の会議（リーダー会議）において、当該年度の事業計画の説明に加え、子どもそれぞれの担当を決めながら進めています。</p> <p>ただ、子どもや保護者等への周知については、一層の理解を促しながら進めることができそうです。</p> <p>事業計画の実施に際して、子どもや保護者等の参加を促す観点からも、配布や掲示された印刷物等がわかりやすいかどうか、その内容や周知方法への配慮についても、工夫の余地はないか、再確認をしてはいかがでしょうか。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>定期的に、福祉サービス第三者評価を受審しているほか、自己評価にも取り組んでいま</p>		

す。		
<p>今後は、自己評価や福祉サービス第三者評価の受審やそのプロセス、あるいは、それらの結果を基にして組織的・継続的に養育・支援の質の向上に取り組むことの基礎となる体制の整備、その実施プロセスにおけるより多くの職員の理解と参画を得ることで、取組の効果を高められる可能性があるようです。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>福祉サービス第三者評価の受審結果を分析し、それに基づく課題が文書化され、次期の事業計画に落とし込むなどの方法で職員間の共有化を図っています。</p> <p>また、改善策や改善の実施状況を評価し、必要に応じて見直しもされています。</p> <p>今後は、評価結果から明確になった課題について、より多くの職員が参画しての改善策や改善計画を策定する仕組み作りと、設備の改善や人員配置、予算的な課題等、単年度では解決できないものも想定されますから、それらについては、必要に応じて中・長期計画の中で、段階的に解決へ向かって取り組んでいくことが求められます。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>施設長は、学園の経営・管理に関する方針と取組を明確にしているほか、平常時のみならず、有事（事故、災害等）における役割と責任についても文書化しています。</p> <p>しかし、危機管理に関するマニュアルには、不在時の権限委任について明確化を図る余地がありそうです。</p> <p>そこで、学園の経営における責任者として、自らの役割と責任を含む職務分掌等について内容を深め、会議や研修において表明し、広報誌を活用して周知を図るなどの手段を講じてはいかがでしょうか。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加しており、遵守すべき法令等を十分に理解し、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持しています。</p> <p>また、学園における法令遵守の体制づくり、教育・研修等を実施し、職員に対して遵守すべき法令等の周知を図っています。</p> <p>今後は、福祉分野に限らず、消費者保護関連法令、雇用・労働や防災、環境への配慮に関するものについても、職員の周知と理解が進むような取組に期待します。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p>＜コメント＞</p> <p>施設長は、養育・支援の質の向上について学園内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に参画しているほか、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っています。</p> <p>今後は、理念や基本方針を具体化する観点から、これまで以上に指導力を発揮し、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析・課題の把握を行い、改善のための具体的な取組に期待します。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等に取り組んでいます。</p> <p>そこで、職員全体で効果的な事業運営を目指すために、施設長が、経営の改善や業務の実効性の向上に向けた意識を形成するために指導力を、より発揮されるよう期待します。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>学園（法人）として、効果的な福祉人材確保に努め、各種加算職員の配置にも取り組んでいます。</p> <p>また、今年の4月に施設長は、職場構想として、学園が目指すもの、支援の在り方、職員の在り方等をわかりやすく且つ、明確に示し、職員に周知を図っています。</p> <p>今後は、職場構想の周知徹底を図り、養育・支援に関わる専門職（有資格の職員）の配置、必要な福祉人材や人員体制についての具体的な計画の策定及び、その計画に基づいた人材の確保や育成に期待します。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>人事評価実施要綱、キャリアパス規程等が整備されており、それらの基準に基づき、職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価しています。</p> <p>今後は、全職員が、自らの将来を描くことができるような、より具体的な仕組みづくり（昇進・昇格の基準、賃金の水準、必要となるスキル水準、必要となるスキルを獲得するための機会（研修等）等）の明確化や、職員の意向・希望を確認するコミュニケーションの充実を図ってみたいかがでしょうか。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>職員の有給休暇、リフレッシュ休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握しています。</p> <p>また、定期的に個別面談の機会を設けるなど、職員が相談しやすいような工夫もしています。</p> <p>今回、確認できた資料や職員等の面談から、福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を、さらに進めることができそうです。</p> <p>そこで、職員の意向・意見を分析・検討し、充実した福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映した上で課題を達成するための取組を進めること、さらに総合的な福利厚生の実施にも期待します。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>人事評価シートをもとに、期中面談を実施し、振り返りを行っています。</p> <p>しかし、ここでいう育成に向けた取組とは、法人の理念・基本方針をはじめとする施設の全体目標や部門、職員一人ひとりの目標の統合を目指す仕組みをいいます。</p> <p>例えば、法人の理念・基本方針、養育・支援の目標等の実現を目指す人材像の定義や理念・基本方針等を踏まえた施設の全体目標を明確にした上で、部門、職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていることなどが想定されます。</p>		

<p>今後は、職場構想などを基に、それらの仕組み作りと職員への周知方法について検討してはいかがでしょうか。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 学園が目指す養育・支援を実施するために、職場構想で期待する職員像を明示し、策定された研修計画に基づき、教育・研修が実施されようとしています。 今後は、教育・研修成果の評価・分析を行い、その結果を踏まえた次期の研修計画策定と、学園が必要とする職員の知識・技術や専門資格についての具体的な目標の明記、また、それらとの整合性が図られた体系的な計画の明文化と実施に期待します。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握し、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施しています。 現在、職員の専門性や組織力向上のために、スーパービジョン体制の確立と、個別的OJTへの取組についても進めているとのことでしたので、ますます職員一人ひとりのスキルアップが期待できます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 実習における留意事項、実習中の留意点、実習生の心得すべきこと等が整備されています。 今後は、実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルの整備、指導者に対する研修を実施についても期待します。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> ホームページ等の活用により、法人の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が公開されています。 今後は、地域、子ども、保護者等に向けて、第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容に基づく改善・対応の状況についての公開、また、理念や基本方針、個人情報を中心に配慮する必要がありますが、学園で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等の配布も行ってみたいはいかがでしょうか。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	⑥ ・b・c
<p><コメント> 学園（法人）における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知されています。また、外部の専門家による監査支援等も受け、その結果や指摘事項に基づいて、経営改善も実施しています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っ</p>	a・ ⑥ ・c

	ている。	
<p><コメント> 地域のごみ拾い活動を行っています。 しかし、新型コロナウイルス感染防止対策として、そのほかの地域交流は中断せざる得ない状況です。 例年であれば、学校の友人等が施設へ遊びにきたり、ボランティアの受入れ、食事も取り入れた行事等、地域との交流を広げるための取組を行っていました。 また、事業計画にも「地域との交流・連携等」と目標を設定しています。 今後は、新型コロナウイルスの終息を見据えて、個々の子どものニーズに応じた買い物や通院等日常的な定型的ではない活動についても、地域における社会資源を利用できるような体制の整備に期待します。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
<p><コメント> 例年、地域貢献・地域との交流等を目的とし、ボランティアの受入れを行ってききましたが、現在は、新型コロナウイルス感染防止対策として中止しています。 今後は、新型コロナウイルスの終息を見据えて、ボランティア等の受入れに対する基本姿勢の明示や、受入れについての体制の整備がより充実していくこと期待します。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行い、共通の問題解決に向けて協働して具体的な取組を行っているほか、参観日、運動会、登校時の見守り活動等、学校などの行事にも参加をしています。 また、退所が近い子どもへの対応についても、相談体制などが記載された様式を整備し、情報提供などを行っています。 今後は、幼稚園、学校との連携を強化するために、役員等としてPTA活動に参加する、アフターケアについて職員へより周知を図るような取組についても、検討してはいかがでしょうか。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	(a)・b・c
<p><コメント> 定期的に、地区、児童相談所、小・中学校、交通安全協会、青少年協議会等の関係者や児童・民生委員と情報交換等の機会を確保し、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント> 学園の機能を活用し、地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っています。 また、八戸市と業務委託契約を結び、子育て短期支援事業も実施されています。 今後は、学園が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に展開してはいかがでしょうか。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っています。</p> <p>また、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、学園内で勉強会・研修会も開催し、施設長が的確な助言・指導をする機会も確保されています。</p> <p>そこで、子どもを尊重した養育・支援の実施に関する学園独自の倫理綱領等を策定した上で勉強会・研修会を開催し、さらに子どものQOL向上を目指した取組を行ってはいかがでしょうか。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>職員は、一人ひとりの子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っています。が、建物の構造上の問題もあり、生活の場にふさわしい快適な環境を提供しようにも限界があるようです。</p> <p>しかし、現在、分園型地域小規模施設の開設に向けて準備を進めているということでしたので、子どもたちが、より安心して生活できる学園の開設と運営が期待できます。</p> <p>そこで、子どものプライバシー保護についても、開設した学園などに合わせた規程・マニュアル等を整備し、その理解と周知を図ってみてはいかがでしょうか。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>入学予定の子どもや保護者等には、個別に時間をかけ、ていねいな説明を心掛けています。</p> <p>今後は、学園を紹介する資料について、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で、よりわかりやすい内容となるよう目指すとともに、情報提供の方法、配布・活用状況、子どもや保護者等の意見等を必要に応じて聴取しての定期的な見直しを行うような取組についても検討してみたいかがでしょうか。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、学園が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、工夫や配慮をして説明しています。</p> <p>また、養育・支援の開始・過程時には、子どもや保護者等の同意を得、その内容を書面に残しています。</p> <p>今後は、意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてもルール化され、適正な説明、運用が図られるような取組を期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ (b) ・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の内容の変更にあたっては、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮しています。</p> <p>また、養育・支援の継続性の確保するためにも、学園を退所した子どもや保護者等が相談を希望した場合のために、担当者や窓口を設置し、口頭と書面等で伝えるような取組を行っています。</p>		

<p>今後は、子どもの状態の変化や家庭環境の変化等で、養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等を行う場合、子どもへの養育・支援の継続性を損なわないような配慮のもとに、引継ぎや送りの手順、文書の内容等を定めてははいかがでしょうか。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われています。 また、把握した結果について、子ども参画の基で検討会議の運営も行われています。 さらに、満足度調査の結果を分析・検討し、業務内容の改善にも取り組んだ事例（たとえば、食事について）も確認できました。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 苦情解決の体制が整備されています。 今後は、苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物の掲示や資料の配付をとおして、子どもや保護者等に、より周知や理解を促すような取組をしてみたいはかがでしょうか。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 限られた空間の中で、相談をしやすい・意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮しています。 しかし、子どもが相談したり意見を述べようとする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成してはいないようです。 そのような文書などを作成し、説明や掲示をとおして、子どもや保護者等に十分に周知を図ることも重要だと考えられます。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めています。 また、意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組も行われています。 しかし、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等の整備には至っていません。 そこで、マニュアル等の整備と定期的な見直しの機会を設けてみてはいかがでしょうか。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 危機管理についてのマニュアルが整備され、事故発生時の対応と安全確保について責任、手順等を明確にし、職員に周知しています。 また、職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修も行われています。 今後は、リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）と、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備し、事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行ってみたいはかがでしょうか。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a・b・c

<p><コメント></p> <p>感染症の予防と発生時等の対応マニュアルが整備され、職員に周知されています。</p> <p>また、担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会も開催されています。</p> <p>保健医療の専門職の適切な助言・指導を受けられる体制は整備されているようなので、今後は、マニュアルの定期的な見直しの機会を確保してみたいかがでしょうか。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>災害時の対応体制は、概ね、決められています。</p> <p>今後は、考えられる災害の影響を把握し、発災時において養育・支援を継続するために「事業継続計画」を定め、必要な対策・訓練等を行うとともに、学園に勤務するすべての職員に周知されるような取組に期待します。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p>	a・ ⑥ ・c
<p><コメント></p> <p>個別的な支援の内容は会議等により情報共有されていますが、養育・支援全般にわたっての標準的な実施方法の文書化は一部（自立支援計画の策定や入所時の対応等）にとどまっています。</p> <p>標準的な実施方法とは、職員誰もが行うべき基本となる部分であり、個別的な養育・支援とは相補的な関係となるものです。</p> <p>今後は、養育・支援全般にわたって標準的な実施方法が文書化され、活用されることにより、基本となる部分を職員間で共有できると良いでしょう。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a・b・ ⑦
<p><コメント></p> <p>養育・支援全般にわたって標準的な実施方法を策定したうえで、定期的に現状を検証し、必要な見直しを組織的に行う仕組みを作ることが求められます。</p> <p>また、定期的な見直しは、養育・支援の質に関する職員の共通意識を育てることに繋がります。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。</p>	⑧ ・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は、担当者のみではなく他職員（施設長、家庭支援専門相談員、個別対応職員、調理員、学習指導員等を含む）も参加したアセスメント等に関する協議のうえで策定しています。</p> <p>また、子どもの意向把握は、年に2回「お話週間」という期間を設けて担当と個別での面談を行う機会を持つとともに、普段の会話の中からも把握に努めています。</p> <p>さらに、支援困難なケースについても、児童相談所や医療機関と連携して対応しています。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	⑧ ・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は年1回の定期的な評価・見直しの手順を定めて行っています。</p> <p>また、必要な場合（例えば、家庭引き取りへの方針変更、不登校等の状態変化等）は緊急での変更も行っています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの身体状況や生活状況、自立支援計画に基づく支援の実施等については、学園が定めた様式によって把握・記録されています。</p> <p>また、引継ぎが必要な内容は業務日誌に記載し、職員間で共有しているほか、記録方法は年度初めの職員会議にて「日誌・ケースの書き方」として説明し、周知に努めています。</p> <p>さらに、パソコンのネットワークシステム化についても、今後導入が予定されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>文書管理規程、個人情報管理規程が法人で定められており、これらに基づいた記録の管理が行われています。</p> <p>また、個人情報の取扱いについては、入所時に子ども、保護者に対し説明を行っていますが、万一の不適正な利用や漏洩に対する対策と対応方法が定められているとなお良いでしょう。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	㉠・c
<p><コメント></p> <p>学園の理念には、最善の利益を目指すことについて明示し、職員にもよく周知されています。</p> <p>また、「より適切な対応をめざすためのガイドブック」等を活用し、権利擁護や権利侵害の防止にも取り組んでいます。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・㉡・c
<p><コメント></p> <p>学園のルール「気持ちの良い学園生活のために」を活用し、ルールは自分も相手も気持ち良く生活するためのものであり、ちょっとした思いやりが必要であることを子どもにわかりやすく説明を行うことで、自他の権利について理解を促すよう努めています。</p> <p>また、職員は子ども自身が大切にされていると感じられる接し方を心がけています。年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対しては、「できない」「わからない」が、差別に繋がらないよう配慮して対応しています。</p> <p>今後は「子どもの権利ノート」を活用するなど、子どもがより学習の機会を持つことができるような取組に期待します。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	㉢・c
<p><コメント></p> <p>子どもの生き立ちや家族の状況等に関する情報提供は、児童相談所と相談のうえ、発達状況等に応じて適切に事実を伝えるよう努めているほか、伝えた後のフォローも、必要に応じて職員間で連携して対応しています。</p> <p>また、子ども一人ひとりに「思い出ボックス」があり、入所後の写真など思い出の物を保管できるようになっています。</p> <p>職員が子どもの希望に応じて一緒に思い出ボックスの中を見ることもあり、成長過程を振り返る機会となっています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉣・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに対する不適切な関わりの防止のために、苦情解決委員会第三者委員（虐待防止第三者委員も兼務）に支援場面や文書を確認してもらう機会を設ける等の取組を行っています。</p> <p>また、被措置児童等虐待の届出・通告制度に関する掲示物の掲示等により、子どもが自ら訴えることができるようにもしています。</p>		
A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	㉤・b・c
<p><コメント></p> <p>快適な生活に向けての取組として、年度初めに「リーダー会議」を実施し、子どもと職員がルール「気持ちの良い学園生活のために」を用いて自分たちの生活について検討する機会</p>		

<p>を持っています。</p> <p>また、余暇の過ごし方については、ゲーム、パソコン、おもちゃ等一人ひとりの趣味や興味にあった活動が行えるよう支援しています。</p> <p>さらに、金銭管理については、担当者が個別に計画的な使い方について教えたり、買い物の機会を持つようにして身に付くよう支援しています。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	<p>A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>入所時には温かく迎え入れることを意識しており、また児童相談所から情報提供を受けながら、持参したものを大切にできるように配慮するなど、それまでの生活とのつながりを感じられるよう取り組んでいます。</p> <p>また、家庭復帰や施設変更に当たっても、不安の軽減を図りながら支援を行っています。</p>		
A⑦	<p>A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a・㉒・c</p>
<p><コメント></p> <p>退所後の生活は進学、就職と進路によって必要となる準備が異なるため、子ども個々に合わせた支援を行っています。</p> <p>また、退所時には「浩々学園を卒業するあなたへ」という文書で、退所後も学園に相談ができることを説明しています。</p> <p>今後は、退所者からの相談があった際に、学園が組織として情報共有し対応できるよう記録を整備することや、小さな問題でも気軽に相談しやすいよう退所者が集まれる機会を設定することなどを検討してみたいかがでしょうか。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

<p>A-2-(1) 養育・支援の基本</p>		
A⑧	<p>A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員は子供に対し受容的・支持的な態度で寄り添い、感情や言動の背景にある心理的課題の把握にも努めています。</p> <p>また、「健康管理マニュアル」を作成し、精神疾患や行動上の問題の背景となる心理的課題についての内容も詳細に記載、活用しています。</p> <p>さらに、支援を行ううえでは、子どもが自分の気持ちを言葉で伝える力をつけることができるよう取り組んでいます。</p>		
A⑨	<p>A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員は、学園での日常生活の営みをとおして、子どもとの信頼関係を築き、基本的欲求の充足がなされるように努めています。</p> <p>また、担当する子どもと誕生日プレゼントの買い物に出かける、といった活動で個別に触れ合う機会の確保にも取り組んでいます。</p> <p>さらに、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重し、自分で生活を組み立てられる力を身に付けられるよう支援しています。</p>		
A⑩	<p>A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p>		

<p>子どもがやらなければならないこと、当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけています。</p> <p>また、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声掛けを適切に行うとともに、つまずきや失敗があったときには、子ども自身が考えて解決する力を身に付けられるよう取り組んでいます。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>学びに関しては、学習指導員を3名配置しての学習支援を行っているほか、子どもの希望に応じて塾に通うことも可能となっています。</p> <p>また、図書室には幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書が豊富であり、学園として漢字検定を受けることを推奨するなど、積極的に取り組んでいます。</p> <p>幼稚園に通う子どももいます。遊びに関しても、おもちゃ、漫画、ゲーム、パソコン等、年齢や好みにあわせて楽しめるよう配慮されています。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、基本的には年齢に応じてできることを増やせるよう支援しています。</p> <p>また、社会性を習得する機会として、地域社会の活動への参加（町民運動会、ゴミ0運動等）にも取り組んでいます。</p> <p>さらに、SNSやインターネットに関して、学校からの資料を職員と一緒に確認し、リスクを知ることができるようにしています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>食堂は清潔であり、季節の装飾がされ、楽しい雰囲気です。食事ができるよう配慮されています。</p> <p>また、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場ともなっています（現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、時間差、少人数での食事、黙食という形にはなっています）。</p> <p>さらに、食事時間が遅くなる場合は保冷庫にて保管し、提供時には食堂に設置された電子レンジを使用して温めることができるほか、子どもが基礎的な調理技術を習得できるよう「チーム会食」として、職員と一緒にグループで食材の購入や調理を行う取組も行われています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>衣類が十分に確保されており、清潔で、体に合い、季節に合ったものが準備されています。</p> <p>また、衣類購入時は子どもが好みの物を選ぶことができるほか、職員は、洗濯や衣替え、衣類整理等、適切な衣習慣を習得できるよう支援しています。</p> <p>さらに、気候に合わせた服装について、気温を目安に具体的にどういった服装が望ましいか、視覚的にわかる資料を作成し教えるといった工夫も行われています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a・㉡・c

<p>〈コメント〉</p> <p>学園内の共有スペースはきれいに整備されています。</p> <p>また、子どもの居室は4～6人の相部屋となっており、カーテンを使用しプライバシーへの配慮が行われています。</p> <p>学園の構造上、現状では困難であると考えられますが、中学生以上は個室が望ましく、今後予定されている分園型小規模グループケア開設等により、より子どもにとって居心地の良い空間の確保が期待されます。</p>		
<p>A-2-(5) 健康と安全</p>		
A⑯	<p>A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>嘱託医、かかりつけ医等医療機関と連携して子どもの健康管理に努めています。</p> <p>また、職員は通院に同行し、その必要性や服薬について子どもが理解できるよう説明を行っています。</p> <p>さらに、子どもの体調変化や留意点については、日誌にも記載し職員間で引き継ぎが行われているほか、「健康管理マニュアル」が作成され、精神疾患を含む様々な疾患、症状についてまとめられて、職員の学習の機会にも活用されています。</p>		
<p>A-2-(6) 性に関する教育</p>		
A⑰	<p>A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>性については、低学年の子どもには男女の体の違いについて知識を得る機会を確保しているほか、年齢に応じて体の変化や倫理観、リスクについても教えています。</p> <p>また、異性との関係だけではなく、他者との適切な距離感についても日々の支援の中で教えています。</p> <p>今後は、子ども、職員を対象に外部講師を招いての学習会を行ったり、子どもの年齢、発達の状況に応じた支援内容をカリキュラムとして準備し、活用するなどできるようおおいでしょう。</p>		
<p>A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A⑱	<p>A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>暴力、不適応行動といった子どもの行動上の問題については対応マニュアルが定められているほか、職員は日常の支援において子どもを受け止める姿勢で対応し安定を図り、暴力、不適応行動の軽減に繋げています。</p> <p>また、問題が起きた場合も、子どもの人格を否定することのないよう配慮し、行動の背景にある要因を分析し支援を行っています。</p> <p>さらに、他の子どもの安全を守るため、危険を回避するための方法（逃げる、助けを求める）についても教え、必要に応じて児童相談所や医療機関とも連携しています。</p> <p>今後は、職員を対象とした研修等を行い、行動上の問題に対する援助技術がより高まることを期待します。</p>		
A⑲	<p>A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子ども同士の関係性に配慮し、余暇活動の場所を年齢によって分けることで、年齢差等によるできることの違いからのいじめ、差別が起りにくい環境を作っており、トラブルがあった場合、職員は必ず双方の話を確認し、特定の子どものいじめや差別のターゲットになることのないよう対応しています。</p> <p>また、大人（職員）が情報共有をきちんと行い相互の信頼関係を示すことで、子どもが人との関係性を学ぶことができるよう配慮しています。</p>		

A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>心理療法を行うことができる有資格者の配置はありませんが、児童相談所の心理士や医療機関と連携し、必要な支援が実施できるよう取り組んでいます。</p> <p>今後は、分園型小規模グループケア開設等により、子どもが、いっそう落ち着いて心理的ケアを受けられる環境が確保されることを期待します。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>学習指導員の配置や学校教師との連携によって、子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援が行われています。</p> <p>また、普段は学習のための場所として図書室が活用されていますが、静かに落ち着いて学習できるよう別室の提供も行うなどの環境づくりに配慮しています。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの進路選択にあたっては進学、就職いずれの場合も、経済的な面を含めての必要な情報提供を行い、日頃から進路について話す機会を設け、子どもの適切な自己決定を確保できるよう取り組んでいます。</p> <p>なお、高校卒業後の措置延長は、児童相談所の判断により可能となっています。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>学園として職場体験・職場実習は行っていませんが、子どもが通学する特別支援学校を通じて実施される際には連携して取り組んでいるほか、アルバイトは高校生から行うことができ、社会経験の拡大の機会として推奨しています。</p> <p>今後は、学園としても何らかの機会を持つことを検討してみたいかでしょうか。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉒・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所とも連携して、家族関係調整や相談への対応を行っています。</p> <p>また、電話で子どもの近況を報告するほか、面会時に直接相談を受けたり、必要に応じて家庭訪問を行う等、信頼関係づくりに取り組んでいます。</p> <p>さらに、学校行事や進路に関する三者面談も、家族へ連絡し参加や協力を得るよう努めています。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㉕	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>親子関係の再構築のための支援は、児童相談所と連携のうえで積極的に行われています。</p> <p>また、面会、外泊、一時帰宅の実施等をとおして、家族との関係の継続、修復、養育力の向上に取り組んでいます。</p> <p>宿泊して訓練を行う設備はありませんが、実施できればより支援の幅が広がるのではないのでしょうか。</p>		